

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信治
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階
【電話番号】	03-5437-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 加賀田 松征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	16,683	21,600	36,470
経常利益又は経常損失 () (百万円)	511	680	180
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	459	612	111
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,891	702	482
純資産額 (百万円)	10,085	11,941	11,491
総資産額 (百万円)	32,417	38,799	35,640
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	54.85	73.16	13.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	30.8	32.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	504	117	182
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	318	42	855
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	907	451	187
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,424	4,786	4,610

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.79	57.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第83期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であります。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国は個人消費を中心に緩やかな拡大基調が続き、欧州も概ね堅調に推移しました。また、中国では減速の兆しが見られたものの、堅調な成長を確保し、わが国も緩やかな回復基調が続きました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、自動車の電装化と携帯情報通信端末の高機能化が進み、電子部品需要は増加基調で推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては、拡販を図る一方、引続き生産効率の改善に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、各品種総じて受注が増加したことから、売上高21,600百万円（前年同期比+29.5%）、営業利益573百万円（前年同期は営業損失113百万円）、経常利益680百万円（前年同期は経常損失511百万円）となりました。

また、フィリピン生産子会社の全株式を6月30日に譲渡し、関係会社整理益79百万円を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は612百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失459百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品

電子部品は、自動車関連および情報通信機器向けに、モジュール製品、抵抗器、センサなど各品種総じて受注が増加したことから、売上高21,118百万円（前年同期比+30.1%）、営業利益1,046百万円（前年同期比+180.8%）となりました。

金型・機械設備

金型・機械設備は、金型受注がアミューズメント向けに増加し、売上高は463百万円（前年同期比+14.0%）となりました。ただし、営業利益は、機械設備の工期遅れから、4百万円（前年同期比-76.0%）となりました。

その他

その他は、商品仕入および不動産業等にかかる事業であり、売上高は248百万円（前年同期比+4.5%）となり、営業利益は50百万円（前年同期比-3.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、生産増に伴い、売上債権およびたな卸資産が増加したことを主因に、3,158百万円増加しました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、仕入債務および借入金の増加を主因に、2,709百万円増加しました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、449百万円の増加となりました。

株主資本は、親会社株主に帰属する四半期純利益により612百万円増加し、剰余金の配当により251百万円減少したことから、360百万円の増加となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の増加を主因に、89百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、175百万円増加し、4,786百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金は、117百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益824百万円、減価償却費577百万円の他、売上債権およびたな卸資産の増加が、仕入債務の増加を上回ったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果得られた資金は、42百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が252百万円に留まった一方、固定資産の売却による収入が344百万円になったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果得られた資金は、451百万円となりました。これは、借入金の増加760百万円、配当金の支払い251百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付に応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行い、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを基本方針としています。

不適切な支配の防止のための取組み

イ．当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本施策」という。）発動に係る手続きの設定

本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行うこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。

ロ．取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外取締役、社外有識者から選任され、構成されています。

ハ．新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割り当てます。

ニ．本新株予約権の行使および本新株予約権の取得

本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本施策は、株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

イ．株主意思が反映されていること

本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続しております。有効期間は、平成32年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までですが、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって廃止または変更することができます。

ロ．取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。

ハ．買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

本施策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、537百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は225,000,000株減少し、25,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,500,996	9,250,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,500,996	9,250,099		

(注)1.平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は83,250,897株減少し、9,250,099株となっております。

2.平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		92,500		5,200		462

(注)平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は83,250千株減少し、9,250千株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	3,314	3.58
北電工取引先持株会	富山県富山市下大久保3158	3,247	3.51
北電工従業員持株会	富山県富山市下大久保3158	2,565	2.77
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6	2,183	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,012	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,943	2.10
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10-2	1,648	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,500	1.62
株式会社富山銀行	富山県高岡市守山町22	1,398	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,191	1.29
計	-	21,001	22.70

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ2,012千株、1,932千株、1,500千株、および1,191千株であります。
2. 上記の他、自己株式が8,717千株(9.4%)あります。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 8,717,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 83,104,000	83,104	
単元未満株式 (注3)	普通株式 679,996		
発行済株式総数	92,500,996		
総株主の議決権		83,104	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式531株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3158番地	8,717,000		8,717,000	9.42
計		8,717,000		8,717,000	9.42

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,752	5,906
受取手形及び売掛金	9,081	11,606
商品及び製品	1,249	1,168
仕掛品	2,610	2,886
原材料及び貯蔵品	1,807	2,329
繰延税金資産	331	338
その他	1,452	1,440
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	22,268	25,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,319	2,304
機械装置及び運搬具(純額)	2,326	2,309
土地	2,871	2,873
その他(純額)	326	307
有形固定資産合計	9,663	9,324
無形固定資産		
無形固定資産	225	236
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435	1,504
繰延税金資産	1,159	1,140
その他	943	1,061
貸倒引当金	56	129
投資その他の資産合計	3,482	3,577
固定資産合計	13,371	13,138
資産合計	35,640	38,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,061	8,736
短期借入金	4,572	6,478
未払法人税等	154	192
賞与引当金	314	317
その他	1,022	1,398
流動負債合計	13,125	17,122
固定負債		
長期借入金	5,573	4,355
再評価に係る繰延税金負債	327	327
退職給付に係る負債	4,882	4,835
その他	239	217
固定負債合計	11,023	9,735
負債合計	24,149	26,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金	5,039	5,039
利益剰余金	1,831	2,193
自己株式	1,147	1,148
株主資本合計	10,923	11,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	314
土地再評価差額金	684	684
為替換算調整勘定	62	43
退職給付に係る調整累計額	313	298
その他の包括利益累計額合計	568	657
純資産合計	11,491	11,941
負債純資産合計	35,640	38,799

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	16,683	21,600
売上原価	14,365	18,553
売上総利益	2,318	3,047
販売費及び一般管理費	1,243	1,247
営業利益又は営業損失()	113	573
営業外収益		
受取利息	27	29
受取配当金	17	38
為替差益	-	69
その他	87	50
営業外収益合計	132	187
営業外費用		
支払利息	39	41
為替差損	424	-
その他	66	39
営業外費用合計	530	80
経常利益又は経常損失()	511	680
特別利益		
債務勘定整理益	-	76
固定資産売却益	8	13
関係会社整理益	-	79
補助金収入	15	-
その他	16	27
特別利益合計	40	196
特別損失		
災害による損失	12	-
減損損失	3	-
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	5
割増退職金	8	45
その他	0	0
特別損失合計	25	52
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	496	824
法人税等	36	211
四半期純利益又は四半期純損失()	459	612
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	459	612

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	459	612
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23	55
為替換算調整勘定	1,475	18
退職給付に係る調整額	19	14
その他の包括利益合計	1,431	89
四半期包括利益	1,891	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,891	702

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	496	824
減価償却費	659	577
減損損失	3	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	1
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	4
受取利息及び受取配当金	45	67
支払利息	39	41
為替差損益(は益)	61	183
固定資産売却損益(は益)	8	12
固定資産除却損	1	5
割増退職金	8	45
補助金収入	15	-
売上債権の増減額(は増加)	732	2,576
たな卸資産の増減額(は増加)	7	831
仕入債務の増減額(は減少)	12	1,669
未収消費税等の増減額(は増加)	458	334
その他	719	113
小計	604	77
利息及び配当金の受取額	45	67
利息の支払額	39	41
法人税等の支払額	98	174
割増退職金の支払額	8	45
補償金の受取額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	504	117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	535	252
固定資産の売却による収入	10	344
投資有価証券の取得による支出	0	9
貸付けによる支出	12	-
貸付金の回収による収入	9	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	66
定期預金の純増減額(は増加)	200	80
その他	8	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	318	42

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	847	2,156
長期借入金の返済による支出	1,349	1,395
リース債務の返済による支出	70	56
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	335	251
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	907	451
現金及び現金同等物に係る換算差額	553	201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,276	175
現金及び現金同等物の期首残高	5,701	4,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,424	1 4,786

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
従業員	2百万円	従業員	2百万円
計	2	計	2

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
建物及び構築物	68百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	215	215
計	283	283

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
従業員給与・手当・賞与	1,301百万円	1,283百万円
貸倒引当金繰入額	14	1
賞与引当金繰入額	130	116
退職給付費用	56	62
減価償却費	109	97

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	5,372百万円	5,906百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	947	1,120
現金及び現金同等物	4,424	4,786

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	335	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	251	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,233	270	16,504	179	16,683	-	16,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	135	135	58	194	194	-
計	16,233	406	16,639	238	16,878	194	16,683
セグメント利益又は損失 ()	372	18	391	51	443	557	113

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 557百万円には、セグメント間取引消去21百万円、のれんの償却費 5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 573百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,118	296	21,414	186	21,600	-	21,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	167	167	62	229	229	-
計	21,118	463	21,581	248	21,830	229	21,600
セグメント利益	1,046	4	1,051	50	1,101	528	573

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 528百万円には、セグメント間取引消去36百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 565百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	54円85銭	73円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	459	612
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	459	612
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,381	8,378

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日現在)	92,500,996株
今回の株式併合により減少する株式数	83,250,897株
株式併合後の発行済株式総数	9,250,099株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

25,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の250,000,000株から25,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月27日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。